

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成21年7月2日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 北勢国道事務所長 水谷 和彦

1 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 1号北勢BP曾井地区土地評価（電子入札対象案件）
- (2) 業務内容 本業務は、北勢国道事務所が施行する一般国道1号改築工事（北勢BP）事業に必要な用地取得に伴う土地評価を行うものである。
- (3) 履行期限 平成22年1月18日
- (4) 入札方式等

本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

- ① 当初より電子入札システムによりがたい者は、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。
- ② 電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

2 指名されるために必要な要件

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格を満たしていること。

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における補償関係コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
 - ③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ※ ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、その者が参加するためには、指名通知の日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者（以下「参加表明者」という。）は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、

地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号、以下「登録規程」という。）第2条第1項別表に掲げる土地評価部門に係る業務

(3) 参加表明者の業務拠点に関する要件

三重県及び愛知県尾張西部地域（※1）に営業拠点等（※2）を有するものでなければならない。

※1 愛知県尾張西部地域とは、名古屋市、犬山市、一宮市、稲沢市、岩倉市、春日井市、小牧市、津島市、北名古屋市、弥富市、愛西市、清須市、丹羽郡、西春日井郡、海部郡、をいう。

※2 営業拠点等とは、三重県及び愛知県尾張西部地域に技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

(4) 配置予定技術者の資格に関する要件

配置予定主任担当者については以下に掲げる資格等のいずれかを有し、かつ、不動産鑑定士の資格を有すること。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

- ① 登録規程第2条第1項別表に掲げる土地評価部門に係る登録規程第3条に掲げる補償業務の管理を司る専任の者（以下「補償業務管理者」という。）。
- ② 社団法人日本補償コンサルタント協会が付与する土地評価部門の補償業務管理士（以下「補償業務管理士」という。）。

(5) 配置予定技術者の業務実績に関する要件

配置予定主任担当者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有さなければならない。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

業務実績は、受発注者、出向等にかかわらず、担当者、管理者、指導者等の立場を問わないが、自らが主体的に関わったものに限る。

なお、発注者としての業務実績は、総括監督員又は主任監督員（用地調査等請負業務監督検査要領第3条第2項）としての実務経験とする。

同種業務：登録規程第2条第1項別表に掲げる土地評価部門に係る業務

(6) 配置予定技術者の手持ち業務量に関する要件

配置予定主任担当者の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）に関し、次に掲げる要件を満たしていること。

主任担当者、照査技術者及び担当技術者としての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは主任担当者、照査技術者及び担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

(7) 恒常的な雇用関係に関する要件

本業務の履行期間中は、本業務の受注者と直接的な雇用関係があるものであること。

(8) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

① 再委託の内容が、主たる業務の場合。

② 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

(9) 指名されるためのその他の要件

平成21年度単価契約北勢国道事務所不動産鑑定業務（その9）の受注者は指名しない。

(10) 入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、参加表明者の同種又は類似業務の実績並びに配置予定技術者の資格、業務の経験及び能力等を勘案するものとする。

指名通知の日は平成21年7月16日を予定する。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒510-8013 三重県市四日市南富田町4-6

国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所 経理課

電話 059-363-5512

FAX 059-363-5549

メールアドレス：keihokus@cbr.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより入札説明書を交付する。

HPアドレス : <http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－
「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

入札説明書の交付期間：平成21年7月2日から平成21年7月24日まで

なお、参加表明書作成についての参考資料や入札の見積りに必要な別冊図面及び仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、「電子入札システム」による交付を受けることが出来ない場合は、3(1)の担当部局まで連絡し指示に従うこと。

(3) 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年7月3日から平成21年7月9日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提出先：3(1)と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ① 郵送又は電送する旨の表示
- ② 郵送又は電送する書類の目録
- ③ 郵送又は電送する書類のページ数
- ④ 発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・ 一太郎 2007 以下
- ・ Microsoft Word2002 以下
- ・ Microsoft Excel2002 以下
- ・ その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 入札書の受付期間

平成21年7月23日10時00分から平成21年7月24日16時00分まで。

② 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局北勢国道事務所経理課まで持参すること。

③ 開札の日時

開札は、平成21年7月27日10時00分に中部地方整備局北勢国道事務所入札室にて行う。

4 その他

(1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書の作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手する為の照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 本案件は資料提出、入札を電子入札で行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

(9) 詳細は入札説明書による。